

2014年7月1日

青森県作業療法士会 各位殿

青森県作業療法士会
教育部長 藤倉美雪
担当理事 中居真紀子

生涯教育制度の基礎研修ポイント取得についての留意点
(他団体・SIG等主催の学会、研修会参加によるポイント申請について)

拝啓 陽春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回、生涯教育制度の基礎研修ポイント取得について留意点がありますのでご報告させていただきます。

基礎研修ポイント取得には、日本作業療法士協会、各都道府県作業療法士会主催・共催の学会、研修会等参加の他に **他団体・SIG等主催の学会、研修会参加** におきましても可能です。他団体・SIG等とは「**会員数が20人以上の専門職集団であり、会則に則って、学術活動が継続的に行われて集団**」の要件を満たし、日本作業療法士協会に認定され、協会のホームページに掲載中のものになりますのでご確認ください。他団体・SIG等の学会、研修会に参加なさる際は、上記の条件を満たしているか、会員は必ずご確認の上、ポイントの申請を行なってください。

平成24年度からは、他団体・SIG等として青森県作業療法士会が認定しておらず、日本作業療法士協会ホームページに登録されていない学会、研修会に参加後、ポイント申請する場合は、会員自身がこれらの要件をすべて証明する書類を青森県作業療法士会の教育部に提出する必要があります。その場合は、書類を提出後、他団体・SIG等として青森県作業療法士会が認定し、日本作業療法士協会ホームページに登録後、ポイント取得という流れになります。詳細は、生涯教育手帳、協会ホームページをご覧ください。ご不明な点がございましたら教育部までお問い合わせください。

これからも何卒、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

問い合わせ先：東北メディカル学院 作業療法学科内
青森県作業療法士会 教育部 藤倉美雪
電話：0178-61-0606 E-mail：m.fuji@rinken.ac.jp